

主要外交行事の際の日本ブランド総合発信事業		施策番号252
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <p>・主要外交行事の際の日本ブランド総合発信事業 62百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>各国から参加者が集まる主要外交行事の機会を捉え、当該行事の参加者、プレス、現地の要人等に対して、東日本大震災からの復興や被災地をはじめとする日本の魅力を発信するセミナー、展示、イベント等を、被災地と連携の上総合的に実施。根強く残る風評被害の払拭とそれに伴う震災により落ち込んだ日本ブランドの復活・強化、海外からの理解や共感の獲得、被災地住民に対する心理的支援の強化、誤解による訪日の忌避といった事態の解消に貢献することを目指す。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)において、東北3県の知事からのメッセージや復興写真の展示、復興映像の上映を行うとともに、セミナーとジャパンイブニングを実施。セミナーでは、基調講演として、福島県郡山市の日本大学工学部柿崎隆夫教授が、福島発の再生可能エネルギーを活用したロハス工学の取り組みを紹介。ジャパンイブニングでは、日系コミュニティ等と連携し、福島県を含む東北3県代表者による各県の復興計画・魅力の紹介や在サンパウロ和太鼓グループ「生」による福島民謡「相馬盆唄」の演奏等を行った。また、東北3県のPRブース等を設置し、東北の復興と魅力を発信。</p> <p>○ 今後、2013年1月にジャカルタにて、実施すべく調整中。</p>		

対日理解促進のための招へい事業(映像制作チーム)		施策番号253
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対日理解促進のための招へい事業(映像制作チーム) 73百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>外国テレビ局の番組制作チームを招へいし、我が国の文化、経済、社会、国民生活等の各分野の事情・現状について日本特集番組を制作させた上で、当該国で放映させることで、震災後に復興・発展する元気な日本のイメージ回復・普及を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 平成23年度(11月～3月)に11チーム(フィリピン、韓国(釜山)、マレーシア、ベトナム、ロシア(ウラジオストク)、イタリア、スペイン、タイ、ミャンマー、パレスチナ、エジプト)を2週間程度招へいした。各テレビ・チームは、被災地を含めた日本取材・撮影を行い、同テレビ局で震災後の復旧・復興状況を含む日本の現状や魅力につきテレビ放映を行った。特に、タイ、スペイン、イタリアのテレビ・チームは、福島の現状につき番組を放映した。</p> <p>○ 平成24年度は、外国テレビ局による日本特集番組制作を支援する通常スキームにおいて、福島を含む日本の観光振興に資する日本特集番組の制作・放映支援も対応。</p>		

対日理解促進のための招へい事業(ソーシャルメディア発信者)		施策番号254
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
	①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度(第2次補正)】

・対日理解促進のための招へい事業(ソーシャルメディア発信者) 25百万円【一般会計】

施策の内容

近年高い影響力を持つ発信ツールであるソーシャルメディアを活用し、日本の変わらぬ魅力や安心安全、及び震災後の復興・発展に関する理解促進を図るため、諸外国の影響力あるソーシャルメディア発信者(ブロガー等)を招へいし、関係施設の視察、関係者との会談等を通じて、我が国の復興等を理解させ、ソーシャルメディア(ブログ、フェイスブック、ツイッター等)を通じて発信させる。

施策の進捗状況及び今後の予定

○ 平成23年度は、10名を招へい。「アラブの春」に影響を与えたエジプト「ムスリム同胞団」公式サイト編集長、中国のミニブログフォロワー数が約250人に昇る有名童話作家、米国版「料理の鉄人」審査員を務めた有数のフードブロガー、香港及びロシアの写真ブロガー、シンガポールの旅行ブロガー、スペイン及び英国のフードライター等を招へいし、自身のソーシャルメディアを通じて、被災地の復興状況、日本人の優れた精神性、技術力、及び食文化等につき発信してもらい、コメント、シェア、リツイート等大きな反響を得た。このうち、ロシアの写真ブロガーは、福島県相馬市長との面談、同市仮設住宅の住民取材、いわき市の自動車工場視察等を行い、福島県の状況につき理解を深めた。

○ 平成24年度は、通常の招へい事業において、ソーシャルメディア発信力のある者を被招へい者に含めている。

復興発信使派遣事業		施策番号255
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対外発信力のある著名人等を「復興発信使」として、海外で開催される行事等に合わせ派遣16百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>政治、経済、産業等の各分野でアピールできる有識者や、被災地で活躍した生の体験を有する関係者等を「復興発信使」として海外へ派遣し、講演会等の実施を通じて、日本の復興状況や魅力を発信する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 平成23年度は、被災地で支援活動に携わってきたNGOや宮城県及び岩手県庁職員による米国・オランダ等での講演会、仙台を拠点として復興支援活動に取り組む音楽グループ「Monkey Majik」によるカナダでの講演等、19名を13カ国・20都市へ派遣した。このうち、特定非営利活動法人ADRA Japan職員による講演では、福島県で支援活動を行ってきた経験から、福島県の現状や課題、その解決のためのアプローチについて、米日カウンシル主催のシンポジウムにて講演を行った。</p> <p>○ 平成24年度は、通常の当省派遣事業において、日本の復興状況や魅力を発信できる案件を含めて実施中。</p>		

日本及び東北の魅力を発信する海外TVCM等の作成事業		施策番号256
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・日本及び東北の魅力を発信する海外TVCM等の作成事業 363百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>安全・復興や東北(文化, 食, 観光等)等をテーマにした映像資料, 著名人等を活用したメッセージ映像等を多言語で作成し, 在外公館や外国テレビ局での上映や配布, インターネットでの配信等に活用するとともに, 日本及び東北の魅力が伝わるようなCMを作成し, 主要国で放映することにより, 日本ブランドの復活・強化等を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○安全・復興や東北をテーマにした映像資料及び著名人メッセージを作成し, 外国TV局や在外公館による東日本大震災後1年に際したレセプション等で上映するとともに, 外務省HP上で配信。</p> <p>○海外向けTV・CM(60秒)3本を制作(日本編、東北編、福島編)し, 全世界(CNNインターナショナル)で合計1,270回放映した他, 風評被害対策重点国(中国、韓国等)の現地TV局を通じて放映。</p>		

福島への行き過ぎた渡航制限の解除を求める働きかけ		施策番号257
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対日理解促進のための招へい(貿易・投資等ビジネス関係者、規制担当者、留学関係者等) 51百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>○平成23年度補正予算事業「対日理解促進のための招へい(貿易・投資等ビジネス関係者、規制担当者、留学関係者等)」</p> <p>海外の貿易・投資等に関わるビジネス関係者、各国政府・関係団体等の規制担当者、留学生送り出しに影響のある大学・高校等の教育関係者等を招へいし、日本の安全安心、復興の状況を理解してもらい、誤解を解消することにより、行き過ぎた規制の是正、我が国の状況の変化に即した速やかな規制変更の促進、観光の促進、留学生の日本離れ防止、海外との経済交流の活発化等を図る。</p> <p>○関係省庁・機関と連携し、在外公館も活用しながら、日本国内の現状や政府の対応等について正確な情報を発信すると同時に、相手国関係機関に風評被害解消のための働きかけを行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○日本が安全であることへの理解を深めさせるため、各国の規制担当者、貿易・投資等に関わるビジネス関係者等62名を招へい。</p> <p>○関係省庁・機関とも密接に連携し、在外公館も活用しながら、日本国内の現状や政府の対応等について正確な情報を迅速に発信すると同時に、行き過ぎた渡航制限措置等について相手国政府・関係機関に対する説明や働きかけを実施(震災発生後約2ヶ月で、140公館にて約1,500件の風評被害解消のための働きかけを実施)。中国・韓国等の15重点市場国・地域では、渡航制限措置の内容が緩和。</p>		

アジア友好促進補助金(日本の魅力発信)		施策番号258
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
	①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成24年度】

- ・アジア友好促進補助金(日本の魅力発信) 44百万円【復興特会】

施策の内容

・台湾が我が国にとって第5位の貿易パートナーであり、もともと緊密な人的往来と経済関係を有する地域であることにかんがみ、被災地の復興ぶりや日本の地方(被災地)の魅力を伝えるテレビ番組を制作し、台湾の主要テレビ局の人気番組で放送してもらうため、台湾の人気キャスター及び撮影スタッフを日本に招聘する。また、日本の地方の伝統文化紹介、食品輸出、観光RPのため、被災地関係者を台湾で開催される食品見本市、観光展に出席できるよう派遣し、出展を支援する。

施策の進捗状況及び今後の予定

- ・2012年6月27～30日に台北で開催された「Food Taipei 2012」において、日本パビリオンを設け、東北の食品などを紹介(福島県産食品輸入は禁じられているため、福島県からは県酒造組合のみ参加)。
- ・8月25日(台北)、27日(高雄)で交流協会主催による「日本酒紹介セミナー」が開催され、東北地方を中心とする酒蔵、酒造組合が多数参加(福島県からは県酒造組合所属酒蔵をはじめ、12の酒蔵が出展)。
- ・12月に台湾交通部観光局とJNTOが共催する「まつりin台湾」で交流協会としてB級グルメコーナーを設置し、日本食文化の魅力を紹介する予定。
- ・台湾の人気番組キャスターを招聘し、被災地の復興ぶりや東北地方の魅力を広範な台湾住民に紹介するような番組を制作・放映する予定。

外国報道関係者招へいその他外国メディアを通じた対外発信業務		施策番号259
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度】

・外国報道関係者招へい 65百万円【一般会計】

【平成23年度(第2次補正)】

・東日本大震災後の対日理解促進招へい 115百万円【一般会計】

施策の内容

1 外国報道関係者招へい及び東日本大震災後の対日理解促進招へい

外国報道関係者を招へいし、被災地の状況を含め、東日本大震災後の日本の復興状況に関し正確な情報を取材させ、各国における正しい対日理解を促進し、風評被害対策を図る。なお、平成23年度については、招へいを行った外国報道関係者及び国内ジャーナリストをパネリストとするシンポジウムを開催し、被災地の実情や我が国の復興に向けた取り組み、さらには海外での風評被害に対してメディアが果たしうる役割等を議論させることで、これらに関する正確かつ効果的な情報発信を行った。

2 その他対外発信業務

震災発生直後は、被災状況、復興状況に関し、累次の外国プレス向け記者会見においてほぼ毎日説明を行ったほか、その後も随時、外国プレス向け記者会見、英文プレスリリース発出等を通じ、被災地の復興の様子を海外に発信している。また、事実誤認を含む報道に関しては観光への風評被害を防ぐ観点から、適切に反論投稿や申し入れを行っている。なお、震災発生後1年といった節目にはまた各在外公館から主要メディアに対し復興状況に関する寄稿、インタビュー及び記者会見を行うなどし、日本の現状につき説明を行った。

施策の進捗状況及び今後の予定

1 外国報道関係者招へい

平成23年度は合計168人を招へいし、505件の記事掲載があった(うち91人が福島県を訪れ、173件の掲載記事あり)。また、国際ジャーナリスト会議を2012年3月23日に実施。内外のジャーナリスト13名が出席、約120名の聴衆が参加した。平成24年度は、原子力安全に関する福島閣僚会議に合わせ、7名の記者をグループで招へいする予定のほか、個別に招へいを行う外国報道関係者にも福島県をはじめとする被災地を含め、復興状況につき取材・発信を行わせる(ただし、復興を主目的とする特別の予算に基づく措置ではない。)

2 その他発信業務

平成23年度は、震災後累次にわたる記者会見を行ったほか、震災関連の問題報道に対する反論・申し入れを76件実施した。引き続き、記者会見、反論投稿・申し入れ等により、外国メディアを通じた、被災地の現状に関する対外発信を実施していく。

原子力安全に関する国際会議開催		施策番号260
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全に関する福島閣僚会議 344百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>・我が国に於いてIAEAと共催で原子力安全に関する会議を行い、福島原発事故後の安全対策の取組や、事故からの復興状況等について報告を行い、IAEAや我が国を含む加盟国の原子力安全に対する信頼回復を目指す。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>・本年12月に福島に於いて開催予定の原子力安全に関する福島閣僚会議に向け、今後準備を進めていく。</p>		

大規模自然災害に関するハイレベル国際会議		施策番号261
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害に関するハイレベル国際会議 70百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>近年世界で発生した大規模自然災害及び東日本大震災の経験・教訓を国際社会と共有し、議論の成果を、我が国がホストを表明した第3回国連防災世界会議(2015年開催予定)につなげるため、防災に関するハイレベルな国際会議を開催。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>平成24年7月の3、4日に福島市を含む東北3県で「世界防災閣僚会議in東北」を開催。63か国、14国際機関の代表等、約500名が参加。福島県および福島市は同会議の共催者となった。</p>		

福島空港国際定期路線の再開を求める働きかけ		施策番号262
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	

平成23・24年度の予算措置の状況

施策の内容

アジアナ航空のソウルー福島定期便再開に向けて、以下の取組を実施。

- 玄葉大臣発キム・ソンファン韓国外交通商部長官宛てに、福島便再開の決定を困難にしている渡航規制の解除を要請する書簡を发出。
- 外務省から在京韓国大使館、在韩国日本大使館から韓国外交通商部に対し、福島県の放射線量のデータ等を提示し、渡航規制の撤廃・緩和を働きかけ。
- 外務省及び在韩国大使館からアジアナ航空に対し、福島便の再開を呼びかけ。

中国東方航空の上海ー福島定期便再開に向けて、以下の取組を実施。

- 玄葉大臣より楊外交部長宛てに、福島定期直行便の再開及びその背景にある渡航制限の解除等を要請する書簡を发出。
- 中国の航空規制当局及び関連航空会社を福島を含む被災地に招聘し、復興の現状を伝えるとともに、早期再開実現を働きかけ。
- 外務省から在京中国大使館、在中国日本大使館から中国外交部に対し、福島県の放射線量等の科学的根拠を提示しつつ、渡航規制の撤廃・緩和を働きかけ。
- 中国民用航空局国際司及び大手航空会社関係者の招聘。

施策の進捗状況及び今後の予定

(ソウルー福島定期便再開について)

- 7月23日、韓国外交通商部は、2段階(旅行自制)に指定していた福島第一原子力発電所周辺半径30km及び計画的避難区域以外の地域について、1段階(旅行留意)に緩和。
- アジアナ航空福島便の再開に向けて、外交通商部及び関係機関に働きかけを継続する。

(上海ー福島定期便再開について)

- 定期直行便は再開に至っていないが、本年9月10・14日にチャーター便が運行済み。
- 中国東方航空の福島便の再開に向けて、外交通商部及び関係機関に働きかけを継続する。

ビザ取得容易化の検討		施策番号263
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第3次補正)】 外国人受入環境整備(査証審査体制強化) 174百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>「円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入を促進する(「東日本大震災からの復興の基本方針」)」ため、ビザ発給管理システムの改善による、ビザ審査業務の厳格化及び迅速化を通じて、ビザ取得容易化を図った。また、予算措置は行っていないが、東北三県(福島県、岩手県、宮城県)を訪問する外国人に対するビザ申請手数料を免除する措置を平成23年11月15日から導入した。さらに、平成23年7月1日から、同東北三県を訪問する中国人個人観光客に対して数次ビザの運用を開始した。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ・東北三県を訪問する外国人に対するビザ申請手数料免除件数: 約7,200件(平成23年11月15日から平成24年8月31日までの暫定値) ・東北三県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザ発給件数: 約200件(平成24年7月1日から同8月31日までの暫定値) ・今後とも現在のビザ審査体制の適切な運用を図っていく予定である。 		

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化		施策番号264
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 7,068百万円【一般会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 5,811百万円【一般会計】 		
施策の内容		
<p>○ 地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開、重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開等、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 地域の特色ある総合的な取組について補助を実施。引き続き、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進する。</p>		

伝統文化の保存・継承		施策番号265
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝重要文化財等保存整備費補助金 23,358百万円【一般会計】 ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 7,068百万円【一般会計】 <p>【平成23年度(第3次補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財の復旧 3,186百万円【一般会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財の復旧 1,939百万円【復興特会】 ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 5,811百万円【一般会計】 		
施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向けて、修理・復旧に係る経費の補助を実施。 ○ 地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開、重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開等、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進。 		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を実施。引き続き、被災文化財の早期の復旧に努める。 ○ 地域の特色ある総合的な取組について補助を実施。引き続き、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進する。 		

国際競技大会の招致		施策番号266
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際スポーツキャンプの招致・開催支援 10百万円【一般会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 50百万円【一般会計】 		
施策の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致を行う。 ・我が国で国際競技大会を開催するために必要な情報ネットワークの形成を行うため、国際的なスポーツに関する情報収集を行うとともに、日本のスポーツ情報・大会開催能力のアピール、日本の安全性等について、情報発信する。 		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>(2020年オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の招致について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省オリンピック・パラリンピック招致対策本部における検討、閣議了解・政府保証書等の取りまとめ、オリンピック関係者等との意見交換、広報活動等を実施。 ・今後は、来年1月にIOCに提出することとされている立候補ファイル及び政府保証の発行への対応、来年春のIOC評価委員会の現地視察の際の政府からのプレゼンテーションへの対応等を予定。 		

障害者スポーツの総合的な振興事業		施策番号267
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	厚生労働省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <p>・障害者スポーツ振興事業 56百万円【一般会計】</p> <p>【平成24年度】</p> <p>・障害者スポーツ振興事業 113百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図り、障害者の社会参加の一層の促進に資する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>今後、地域の障害者スポーツ指導者の活用を図りながら、地域において、障害者スポーツに気軽に取り組めるよう地域の障害者スポーツの振興を引き続き支援していく。</p>		

「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」等		施策番号268
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と地域の交流促進対策交付金 1,703百万円の内数【一般会計】 <p>【平成23年度(第3次補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業 547百万円の内数【一般会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と地域の交流促進対策交付金 1,364百万円の内数【一般会計】 		
施策の内容		
<p>「食と地域の交流促進対策交付金」により、農山漁村を教育・観光の場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援するとともに、「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」により食を始めとする豊かな地域資源や『人と人との絆』を活かした集落ぐるみの多様な取組を支援した。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 「食と地域の交流促進対策交付金」によりグリーン・ツーリズムの取組に対する支援を実施(平成23年度3地区、平成24年度4地区)。また、「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」により復興ツーリズム等の取組に対する支援を実施(平成23年度7地区)。</p>		

次世代エネルギーパークの取組		施策番号269
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	経済産業省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>エネルギーパークの設定等再生可能エネルギーを目で見て触れて理解できる機会の拡大を通じ、市民共生型の再生可能エネルギー市場の構築を目指す。</p> <p>※「エネルギーパーク」とは、再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○今年度のエネルギーパーク選定作業を実施中。</p>		

観光振興		施策番号270
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	国土交通省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成24年9月
目	①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度】

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業 271百万円【一般会計】

【平成23年度(第3次補正)】

②国内観光活性化緊急対策事業 650百万円【一般会計】

③広域連携観光復興対策事業 550百万円【一般会計】

④地域再生のための観光業支援事業 57百万円【一般会計】

【平成24年度】

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業 246百万円【一般会計】、54百万円【復興特会】

③広域連携観光復興対策事業 250百万円【復興特会】

施策の内容

①観光を核として地域の再生・活性化を図るため、観光圏整備法に基づき、2泊3日以上滞る型観光が可能な観光圏の形成を推進するとともに、地域の資源を活用した着地型旅行商品の企画・販売等を行うため、市場と地域のワンストップ窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進。

被災3県(岩手県、宮城県、福島県のいずれかを含む地域)においては、広域的な連携による滞在型観光を推進しつつ、観光を通じた復興を図るための取組を支援するため、観光地域づくりプラットフォーム支援事業(復興支援型)を創設。事業計画の策定と、観光地域づくりプラットフォーム又は観光圏整備法に基づく協議会が実施する、商品企画開発・販売促進等の事業に対し補助。

②東日本大震災により落ち込んだ国内の観光需要を着実に回復させるため、全国的な観光需要を喚起。

③東北地域への旅行需要の回復と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域や民間の様々な取組を連携させるとともに統一的な情報発信等を実施。

④被災3県(岩手、宮城、福島)及び風評被害が認められる北関東3県(群馬、栃木、茨城)の中で観光業が中心となっている地区の再生を目的に、事業再生や観光地域づくりの専門家チームを派遣し、現地相談会を通じて実践的なアドバイスを実施。

⑤官民が一体となって、東北・北関東を訪問することにより、東北・北関東の復興を応援する国民運動を展開。

施策の進捗状況及び今後の予定

○観光地域づくりプラットフォーム支援事業では、現在までに、24地域に支援を実施。

観光地域づくりプラットフォーム支援事業(復興支援型)では、南会津着地型観光推進協議会を含む2地域に対して、補助採択。

○国内観光活性化緊急対策事業では、全国的な観光需要の回復を図るため、環境整備、機運情勢、需要創出にかかる取組を実施。

○広域連携観光復興対策事業では、東北地域の観光情報の一元的な提供を行う「ポータルサイト」を作成し、統一した情報発信を実施。

東北の主要な観光地域30カ所をゾーンとして設定。福島県内では、「ふくしま」「会津」「郡山・磐梯熱海」「いわき」の4つのゾーンを設定し、ゾーンを核として、地域内の幅広い関係者の連携により、イベント等の開催や、滞在プログラム等の提供を実施。

各ゾーンに、「旅のサロン」「旅の駅」を設置。「地域観光案内人」が常駐し、観光客の評価等を反映したおすすめの情報等を紹介。

東日本大震災で特に大きな被害を受けた太平洋沿岸部については、一部の地域で、観光客の受入の取組始まっている。そのような地域については「太平洋沿岸エリア」として復興等に向けた最新の地域の取組情報を発信。福島県内では「南相馬・新地エリア」を設定して、地域コンテンツ情報や、震災を知り、深く理解するための語り部やガイドの情報、まだまだ必要なボランティアなどの情報発信を実施。

○地域再生のための観光業支援事業では、福島県の3地域等において、観光地域づくりの専門家等を派遣し、地域の課題、ニーズ、問題意識を踏まえた相談・アドバイスを実施。

○東北・北関東への訪問運動では、東北・北関東における政府関連の会議の開催や各種事業の連携強化、民間団体等の会合・イベント等の東北・北関東での開催を働きかけて賛同団体を募集し、その民間独自の取組をHP等にて発信。

【今後の予定】

○秋冬における東北・北関東への来訪を促進させる取組を推進。

観光振興	施策番号271
福島復興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁 65	国土交通省
章 第4	作成年月
節 4	平成24年9月
項 (4)	
目 ①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度】

①訪日旅行促進事業 6,055百万円【一般会計】

②受入環境整備事業 608百万円【一般会計】

【平成23年度(第3次補正)】

③外客誘致緊急対策事業 1,389百万円【一般会計】

【平成24年度】

①訪日旅行促進事業 4,927百万円【一般会計】

②受入環境整備事業 854百万円【一般会計】

④東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業 624百万円【一般会計】

施策の内容

①中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重要市場と位置づけ、KPIの測定結果に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開。(KPI:key performance indicator 重要業績指標)

震災後は、一刻も早い訪日需要の回復のため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用、ビジネス需要としてのMICE誘致等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開。

②訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、受入環境に関する評価システムの構築、受入を担う戦略拠点の整備等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することにより、訪日外国人旅行者の移動等の容易化及び満足度の向上を図る。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、観光地などへ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、改善策を提案してもらうことで、自主的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進。

③震災後、大幅に落ち込んでいる訪日外国人旅行者数を早急に回復させるため、5大市場(韓国・中国・台湾・米国・香港)を対象とした海外プロモーション、国際会議等のキャンセル防止及び将来の需要回復に向けた外客受入環境の整備を実施。

④被災3県訪問外国人に対する査証代免除措置(平成23年11月より5年間)を契機に、震災後の外国人旅行者の落ち込みが大きい東北及び北関東の訪日需要の回復のため、海外主要市場における風評被害の払拭と当該地域の観光復興のPR等の緊急対策を実施。

施策の進捗状況及び今後の予定

○オールジャパン体制による訪日促進プロモーションの展開

○官民一体となった安全情報の発信及び外国人の目線に立った情報の発信。記者招請や共同広告などを通じた海外メディアや旅行会社などへの働きかけの強化。

○北京、香港、バンコク等海外7市場9都市において海外現地旅行会社との商談会及び海外消費者への観光復興PRイベントを実施。

○開催の決まっている国際会議等のキャンセル防止に向け、適切な情報提供等による対策を実施。

○日本のMICEブランドの強化を図るための海外見本市への出展・招請事業等を通じた市場開拓の強化や、会議開催決定権者等への働きかけなどによる日本側主催者が行う誘致活動等を支援。

○会津若松市における受入環境整備事業、福島市、二本松市、喜多方市、下郷町、会津若松市への受入環境整備サポーター派遣、会津若松市、喜多方市における言語/バリアフリー事業など受入環境を整備。

○我が国の主要空港における放射線測定値、空港運用状況等、外国政府、航空会社等の懸案事項と思われる事項について、正確な情報発信を図るため、航空局においても専用ウェブサイト(日・英・中・韓の4カ国語対応)を開設しているところ。

○外国航空当局への働きかけを行うとともに、政府としての、外国航空当局関係者及び外国航空企業関係者の現地への招聘を通じて空港の安全性や施設を実際に見てもらうとともに詳細に説明を行い、加えて、福島空港への国際線復便へ向けた働きかけを実施。

○平成24年9月時点で中国等19カ国・地域との間でオープンスカイに合意。

【今後の予定】

○海外の主要都市(ソウル、台北、上海、シンガポール)で商談会や観光復興PRイベントを実施予定。

○海外主要市場のガイドブックと連携した「東北・北関東観光ガイドブック」、放射線や放射能に不安を持つ外国の方向けに「安全・安心小冊子」を制作予定。

○会津若松市において受入環境整備事業を実施予定。